

四半期報告書

(第65期第1四半期)

自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日

株式会社 オートバックスセブン

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営上の重要な契約等 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 6
- (2) 新株予約権等の状況 6
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 6
- (4) ライツプランの内容 6
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 6
- (6) 大株主の状況 6
- (7) 議決権の状況 7

2 役員の状況 8

第4 経理の状況 9

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 10
- (2) 四半期連結損益及び包括利益計算書 12

2 その他 19

第二部 提出会社の保証会社等の情報 20

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月8日
【四半期会計期間】	第65期第1四半期（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社オートバックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 湧田 節夫
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03（6219）8829
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務担当 勝島 雅彦
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03（6219）8829
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務担当 勝島 雅彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第1四半期連結 累計期間	第65期 第1四半期連結 累計期間	第64期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高（百万円）	59,024	59,314	236,350
経常利益（百万円）	2,212	3,887	13,060
四半期（当期）純利益（百万円）	542	2,204	6,179
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	61	2,176	5,972
純資産額（百万円）	147,496	146,279	147,962
総資産額（百万円）	209,920	206,050	207,794
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	15.21	64.63	177.97
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	70.1	70.8	71.0

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第64期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

①事業環境

当第1四半期連結累計期間における国内の自動車関連消費は、東日本大震災に端を発するサプライチェーンの寸断や電力不足による生産活動の停止に伴う自動車やカーナビゲーションなどの商品供給不足、消費者の防衛意識・節約志向の高まり、タイヤ価格の値上げ、平成23年7月の地上波テレビのデジタル放送への移行に向けたチューナーなどの需要増加、さらに東北地方を中心としたメンテナンス関連用品や中古自動車の需要増加など、様々な要因が混在する不透明なものであります。

②国内店舗における営業状況

当第1四半期連結累計期間における日本国内のオートバックスチェーン（フランチャイズチェーン加盟法人店舗を含む）の全業態の売上高は、前年同期比で既存店0.1%の減少、全店0.4%の増加となりました。

「カー用品販売」におきましては、新車販売台数の減少に伴いアクセサリやインテリアなどの売上が減少したものの、気候や震災の影響によりスタッドレスタイヤからの履き替え時期が当期にずれ込んだことや、平成23年6月からのオートバックスチェーンにおける値上げ前の駆け込み需要により、タイヤの売上が増加いたしました。さらに、平成23年7月の地上波テレビのデジタル放送への移行に伴い、チューナーや据え置き型カーナビゲーションの売上台数も好調に推移したことにより、カー用品販売の売上は前年同期比横ばいでありました。「車検・整備」は、震災や販促活動の自粛などが影響して一時的に売上が伸び悩んだものの、6月以降は売上が回復し、車検実施台数は前年同期比6.8%増加の約11万8千台となりました。また、「車販売・買取」におきましては、メーカーの生産調整に伴い新車の販売台数が減少したものの、被災地における中古車需要の高まりに応じて中古車市場が活発化し、店舗における買い取りと主に東北地方の小売売上が好調となり、フランチャイズチェーン加盟法人店舗における販売台数（中古車オークション向け販売を除く）は前年同期比6.2%増加の約3千9百台となりました。

③連結業績

当社グループの当第1四半期連結累計期間における売上高は、前年同期比0.5%増加の593億14百万円、売上総利益は前年同期比3.2%増加の185億56百万円、販売費及び一般管理費は前年同期比3.3%減少の153億53百万円、営業利益は前年同期比52.3%増加の32億2百万円となりました。営業外収支では主に前年と比較して為替差損が減少いたしました。この結果、経常利益は前年同期比75.7%増加の38億87百万円となりました。また、特別損失として固定資産減損損失を15百万円計上いたしました。これらの結果、四半期純利益は前年同期比306.2%増加の22億4百万円となりました。

セグメント別の業績につきましては、以下の通りであります。

<当社>

売上高は、前年同期比1.0%増加の505億22百万円となりました。フランチャイズチェーン加盟法人に対する卸売部門では、カーエレクトロニクス商品は単価の下落などにより売上が減少したものの、タイヤの値上げ前の駆け込み需要や地上波デジタルチューナーなどが売上をけん引し、前年同期比1.5%増加いたしました。小売部門では、直営の中古カー用品店の閉店などにより、売上が前年同期比7.4%減少いたしました。

売上総利益は、昨年度に比べタイヤの売上が増加したことやカーナビゲーションの品不足による値引きの抑制などにより前年同期比6.1%増加の102億93百万円となりました。販売費及び一般管理費は、昨年度に比べて販促活動の絞り込みや震災後の自粛などにより、前年同期比7.2%減少の66億40百万円となりました。これらの結果、営業利益は前年同期比43.3%増加の36億53百万円となりました。

<国内店舗子会社>

売上高は、前年同期比1.2%増加の192億72百万円、営業損失は前年同期に比べ3億55百万円改善の57百万円となりました。タイヤ・ホイール、地上波デジタルチューナー、中古車販売が好調だったことなどにより売上が増加し、タイヤの値上げ前の大量仕入により粗利率が上昇したことや、震災後に販促を自粛したことなどにより販売費及び一般管理費

が前年より減少したことが要因であります。

<海外子会社>

売上高は、前年同期比23.3%増加の24億63百万円、営業利益は前年同期に比べ63百万円改善し、34百万円となりました。全ての地域において既存店売上が前年比プラスとなりました。フランスではタイヤを中心とした販促が売上増加に貢献し、販売費及び一般管理費の抑制もあり、営業利益が改善し、黒字となりました。中国ではメンテナンス関連商品の売上が好調で粗利率が向上し、営業利益が改善いたしました。また、平成23年5月に上海において、現地子会社の2店舗目となる直営店舗を出店いたしました。シンガポールやタイでは堅調な売上とコストコントロールにより営業利益が黒字となりました。

<事業子会社>

売上高は、オイルの卸売が減少したことなどにより、前年同期比7.6%減少の33億円、営業利益は前年同期比24.0%減少の76百万円となりました。

<機能子会社>

売上高は、前年同期比73.0%減少の8億39百万円、営業利益は前年同期比43.9%減少の1億28百万円となりました。主に子会社であった株式会社ブレーニングを当社が平成22年8月に吸収合併したことによるもので、この影響を除くと、ほぼ前年並みの売上高と営業利益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ0.8%、17億44百万円減少し、2,060億50百万円となりました。これは、主に商品が増加した一方で、未収入金が減少したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ0.1%、61百万円減少し、597億70百万円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金が増加した一方で、未払法人税等が減少したこと等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1.1%、16億83百万円減少し、1,462億79百万円となりました。これは、主に利益剰余金の配当、自己株式の取得等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、昭和49年にオートボックス第1号店を出店して以来、一貫してオートボックス本部、直営店及び当社とフランチャイズ契約を締結する国内外の加盟店で構成するオートボックスフランチャイズチェーンを充実、発展させることにより、お客様の豊かなカーライフに貢献することを目指してまいりました。

現在においても、当時の理念を継承し、「常にお客様に最適なカーライフを提案し、豊かで健全な車社会を創造する」ことを経営理念として掲げ、「クルマのことならオートボックス」とお客様から支持・信頼を獲得することに当社グループは一丸となって取り組んでおります。

今後につきましても、オートボックスフランチャイズチェーンのさらなる発展を目指すとともに、継続的なコーポレート・ガバナンス及びIRの強化に努め、当社グループの経営の透明性を一層向上することが株主を始めとするステークホルダーの皆様の利益の極大化に資するものと考えております。

従いまして、当社の財務及び事業方針の決定を支配する者としては、オートボックスフランチャイズチェーンにおける加盟店・取引先や従業員等との相互信頼関係の重要性を理解し、中長期の企業価値、株主共同利益を向上させる意思と能力を有する者でなければならぬと確信しております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く今後の事業環境は、当第1四半期連結累計期間におけるタイヤの駆け込み需要の反動、高速道路料金の無料化社会実験の終了に伴う自動車利用の変化、自動車メーカーによる生産台数の回復など、依然として不透明な状況が続くものと予想しております。

当社グループといたしましては、このような短期的な事業環境の変化に対しましては、柔軟かつ速やかに対応する一方、「オートボックス2010 中期経営計画」の諸施策の着実な実行により業績予想の達成を目指してまいります。業績修正の必要が生じた場合は、適切かつ速やかに開示してまいります。

なお、「オートボックス2010 中期経営計画」における主な施策の進捗に関しましては、売場改革においては今期217店舗実施する計画のオートボックス業態の改装を32店舗実施いたしました。改装によりタイヤ、オイル、バッテリーな

どのメンテナンス関連商品及び車内アクセサリなどが好調で、未改装店と比較して売上及び粗利額において、効果があらわれております。新規出店につきましては、今期31店舗の出店計画に対して2店舗を出店いたしました。昨年度からの新規出店店舗につきましては、店舗によって差があるものの、概ね計画通りの売上となっております。また、仕入改革におきましては商品ごとにリベート収支の改善を進めております。さらに、接遇強化におきましては昨年度に引き続き接遇研修を実施し、オートバックスチェーンの在籍社員の約60%の受講が完了いたしました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	109,402,300
計	109,402,300

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,251,605	34,251,605	大阪証券取引所 東京証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	34,251,605	34,251,605	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年5月18日 (注)	△3,202,599	34,251,605	—	33,998	—	34,278

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 3,202,500	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 23,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 34,189,800	341,898	—
単元未満株式	普通株式 38,704	—	1単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	37,454,204	—	—
総株主の議決権	—	341,898	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株（議決権の数3個）含まれております。

2. 平成23年5月18日に自己株式3,202,599株を消却しており、当第1四半期会計期間末日現在の発行済株式総数は、34,251,605株であります。

②【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
株式会社オートボックス セブン	東京都江東区豊洲五 丁目6番52号	3,202,500	—	3,202,500	8.55
株式会社ピューマ	富山県射水市戸破 1637番地	9,500	13,700	23,200	0.06
計	—	3,212,000	13,700	3,225,700	8.61

(注) 1. 他人名義で所有している株式数は、すべて持株会名義で所有しているものであり、持株会の名称および住所は次のとおりであります。

名称	住所
オートボックス・ファンド	東京都江東区豊洲五丁目6番52号

2. 当社による自己株式の保有状況につきましては、当第1四半期会計期間末日において、463,371株を保有しており、その発行済株式総数に対する割合は1.35%であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,767	42,877
受取手形及び売掛金	22,977	23,379
有価証券	13,348	13,256
商品	17,461	18,269
その他	35,732	34,127
貸倒引当金	△256	△199
流動資産合計	133,031	131,710
固定資産		
有形固定資産		
土地	21,695	21,695
その他(純額)	15,236	15,392
有形固定資産合計	36,931	37,087
無形固定資産		
のれん	913	906
その他	5,024	4,528
無形固定資産合計	5,938	5,435
投資その他の資産		
差入保証金	19,997	19,752
その他	15,613	15,717
貸倒引当金	△3,718	△3,652
投資その他の資産合計	31,893	31,816
固定資産合計	74,763	74,339
資産合計	207,794	206,050
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,307	16,965
短期借入金	3,164	3,134
未払法人税等	3,505	1,684
事業再構築引当金	1,101	1,072
その他の引当金	328	316
その他	17,241	17,417
流動負債合計	40,648	40,591
固定負債		
社債	205	190
長期借入金	8,481	8,173
引当金	381	372
資産除去債務	1,731	1,745
その他	8,383	8,697
固定負債合計	19,183	19,179
負債合計	59,832	59,770

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,998	33,998
資本剰余金	34,278	34,278
利益剰余金	89,984	79,185
自己株式	△10,636	△1,511
株主資本合計	147,624	145,950
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21	18
為替換算調整勘定	△141	△169
その他の包括利益累計額合計	△120	△150
少数株主持分	458	479
純資産合計	147,962	146,279
負債純資産合計	207,794	206,050

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	59,024	59,314
売上原価	41,042	40,758
売上総利益	17,982	18,556
販売費及び一般管理費	15,879	15,353
営業利益	2,102	3,202
営業外収益		
受取利息	39	37
受取配当金	19	21
持分法による投資利益	—	9
情報機器賃貸料	289	300
その他	841	1,040
営業外収益合計	1,189	1,408
営業外費用		
支払利息	53	42
持分法による投資損失	22	—
情報機器賃貸費用	289	294
為替差損	214	103
その他	500	282
営業外費用合計	1,080	723
経常利益	2,212	3,887
特別利益		
固定資産売却益	431	—
貸倒引当金戻入額	223	—
事業再構築引当金戻入額	74	—
特別利益合計	729	—
特別損失		
減損損失	129	15
店舗整理損	268	—
特別退職金	446	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,166	—
特別損失合計	2,009	15
税金等調整前四半期純利益	932	3,872
法人税、住民税及び事業税	628	1,666
法人税等調整額	△240	△7
法人税等合計	387	1,659
少数株主損益調整前四半期純利益	544	2,213
少数株主利益	2	8
四半期純利益	542	2,204

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主利益	2	8
少数株主損益調整前四半期純利益	544	2,213
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△104	△3
為替換算調整勘定	△379	△34
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	△483	△36
四半期包括利益	61	2,176
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	68	2,174
少数株主に係る四半期包括利益	△7	1

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、(株)オートボックス名南については(株)スーパーオート名古屋と合併したため、連結の範囲から除いております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	1,133百万円	1,118百万円
のれんの償却額	40	24

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,330	65	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成22年5月13日開催の取締役会決議により、平成22年5月17日から平成22年6月30日までの期間に自己株式624,400株、取得価額の総額2,075百万円を取得しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,397	70	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成23年5月11日開催の取締役会決議により、平成23年5月12日から平成23年6月30日までの期間に自己株式462,900株、取得価額の総額1,479百万円を取得しております。

また、同取締役会決議により、平成23年5月18日に自己株式3,202,599株の消却を実施したことにより、自己株式が10,606百万円減少し、あわせて利益剰余金が同額減少いたしました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	合計
売上高						
外部顧客への売上高	36,332	18,906	1,933	1,606	245	59,024
セグメント間の内部売上高又は振替高	13,709	127	64	1,966	2,864	18,732
計	50,041	19,034	1,997	3,572	3,109	77,757
セグメント利益又は損失(△)	2,550	△413	△29	100	228	2,437

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,437
棚卸資産の調整額	△306
セグメント間取引消去	△115
のれんの償却額	△33
ポイント引当金洗替額	56
固定資産の調整額	65
その他	△0
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	2,102

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間におきましては、重要な発生および変動はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	合計
売上高						
外部顧客への売上高	36,066	19,063	2,426	1,521	236	59,314
セグメント間の内部売上高又は振替高	14,455	209	37	1,778	603	17,084
計	50,522	19,272	2,463	3,300	839	76,398
セグメント利益又は損失（△）	3,653	△57	34	76	128	3,835

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	3,835
棚卸資産の調整額	△436
セグメント間取引消去	△133
のれんの償却額	△19
固定資産の調整額	△12
ポイント引当金洗替額	8
その他	△40
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	3,202

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第1四半期連結累計期間に発表いたしました「オートバックス2010 中期経営計画」による店舗収益向上策の進展に伴い、当社からの店舗支援の重要性が増したことから、国内店舗子会社及び海外子会社の営業成績の実態をよりの確に把握するために、当第1四半期連結累計期間より、予算管理方法を変更しております。この変更に伴い、従来、セグメント利益の測定対象としていなかった当社からの店舗支援に関する収入について、セグメント利益の測定対象としております。

なお、測定方法を変更した取引はセグメント間の取引であるため、連結損益及び包括利益計算書への影響はありません。

当該変更により、前第1四半期連結累計期間について組替再表示しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間におきましては、重要な発生および変動はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	15円21銭	64円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	542	2,204
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	542	2,204
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,677	34,109

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

自己株式の取得状況

当社は平成23年5月11日開催の取締役会決議による、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を、下記のとおり実施いたしました。

- | | |
|--------------|------------------------|
| 1. 取得期間 | 平成23年7月1日から平成23年8月8日まで |
| 2. 取得した株式の総数 | 222,700株 |
| 3. 取得価額の総額 | 769百万円 |

2【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 訴訟

当社は、米国にあるAUTOBACS STRAUSS INC.（以下「AB Strauss」という。）ならびに1945 Route 23 Associates, Inc.およびR&S Parts and Service, Inc.より、2009年12月11日（米国現地時間）付で米国デラウェア連邦倒産裁判所（以下「デラウェア訴訟」という。）と2009年12月17日（米国現地時間）付で米国ニュージャージー連邦地方裁判所（以下「ニュージャージー訴訟」という。）において訴訟を提起されました。

デラウェア訴訟

訴えの概要としては当社がAB Straussの米国連邦倒産法第11章に基づく倒産手続（以下「本倒産手続」という。）において届け出ているAB Straussに対して有する債権約44百万ドルへの異議等ならびに本倒産手続においてAB Straussが当社以外の全債権者に対して負う債務相当額、AB Straussの事業価値等への損害、本倒産手続の費用等を含む補償的損害賠償請求および懲罰的損害賠償請求を主張されております。主張されている損害賠償請求額は、訴状において特定されておりませんが、補償的損害賠償の額として少なくとも100百万ドルおよび懲罰的損害賠償の額として少なくとも250百万ドルであります。

ニュージャージー訴訟

訴えの概要としては本倒産手続においてAB Straussが当社以外の全債権者に対して負う債務相当額、AB Straussの事業価値等への損害、本倒産手続の費用等を含む補償的損害賠償請求、三倍損害賠償請求および懲罰的損害賠償請求ならびに米国における当社の一部商標の放棄の確認および取消しを主張されております。主張されている損害賠償請求額は、訴状において特定されておりませんが、補償的損害の三倍損害賠償の額として少なくとも300百万ドル（補償的損害賠償の額は少なくとも100百万ドル）および懲罰的損害賠償の額として少なくとも250百万ドルであります。なお、当該訴訟は、訴訟全体が米国ニュージャージー連邦地方裁判所から米国ニュージャージー連邦倒産裁判所に付託された後、2010年6月9日付（米国現地時間）で米国ニュージャージー連邦倒産裁判所から米国デラウェア連邦倒産裁判所への移送が決定しました。

いずれの訴訟につきましても、当社といたしましては、原告の主張および損害賠償請求について事実無根ないしは根拠が乏しいと判断しており、今後の裁判において当社の正当性を主張して争っていく方針であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

日下 靖規

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

石川 喜裕

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オートバックスセブン及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。